

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所（登戸）
2025年度 第1回 研究倫理審査委員会議事要旨

2025年7月16日（水） 14:00～16:20

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所（登戸地区）、
研究本館 206-2 号室／オンライン開催

出席委員：井澤修平委員、久保智英委員、佐々木毅委員長、高橋正也委員、
高橋幸雄副委員長、中野真規子委員、松元俊委員、山本健也委員
（以上、内部委員）

池添弘邦委員、石森義雄委員、大貫恵佳委員、宮城洋平委員
（以上、外部委員）

欠席：立道昌幸委員、北島洋樹委員、吉川徹委員

（五十音順）

筆責：松元 俊、井澤修平

1. 開会挨拶
2. 資料確認
3. 前回議事要旨の確認
4. 新規申請案件の審査

2025年度第1回研究倫理審査委員会までに、通常審査が2件申請された。規定に基づく審議の結果、通常審査は2件が「承認する」となった。以下に示す審査結果は要旨であり、詳細なコメントについては別途申請者本人に通知する。

申請番号 2025N-1-5：新規：睡眠の時間の長さとならぬ規則性が疲労に与える影響（プロジェクト研究「過重労働に関する睡眠と疲労回復機序の研究」の一部、申請者：久保智英）

【承認する】

以下の指摘事項への対応を行うこと。

- (1) 実験中止基準の目安の明記
- (2) 共同研究機関での個人情報等の保管方法、安全管理措置の明記
- (3) 共同研究機関への個人情報等の提供時記録の保管

申請番号 2025N-1-6：研究計画変更：電動ファン付き作業服の有効暑熱環境域に関する研究（プロジェクト研究「熱中症予防に効果的な機器・用品の活用に関する研究」および、行政要請研究「熱中症リスクアラート型ウェアラブルデバイスの暑熱環境依存評価」の一部、申請者：時澤 健）

【承認する】

以下の指摘事項への対応を行うこと。

- (1) 実験機器から発せられる熱中症アラートによる被験者の不安感を減ずる措置をとる

5. 迅速審査対象案件の結果報告

前回委員会以降に 7 件の迅速審査が申請された。規程に基づき申請ごとに異なる内部委員 2 名で審査した結果、7 件の申請（2024N-1-31（申請者：山本 健也）、2024N-1-32（申請者：井澤 修平）、2025N-1-1（申請者：劉 欣欣）、2025N-1-2（申請者：蘇 リナ）、2025N-1-3（申請者：松元 俊）、2025N-1-4（申請者：大久保 利晃）、2025N-1-7（申請者：山本 健也））が「承認する」と判断されたことが報告された。

6. その他の案件（利益相反等）の審査

利益相反に関する審査書類は、迅速審査として 4 件の申請が提出された。規程に基づき委員長が審査した結果、4 件の申請（2024N-COI-5（申請者：山本 健也）、2025N-COI-1（申請者：辻村 憲雄）、2025N-COI-2（申請者：百瀬 琢磨）、2025N-COI-3（申請者：大久保 利晃））が「承認する」と判断されたことが報告された。

7. その他

研究倫理審査申請書・研究計画書の不備による倫理審査委員会の長時間化を避けるため、申請書の研究代表者および共同研究者に向けて「研究倫理審査申請書・研究計画書の事前チェックのお願い」を配布したとの報告がなされた。

以上